

災害時外国人支援情報コーディネーター（仮称）制度に関する検討会（第1回）  
議事概要

- （1）事務局より開会挨拶
- （2）各委員より自己紹介
- （3）座長の選任

○ 座長は山脇啓造委員が選任された。

- （4）事務局より資料について説明
- （5）意見交換

災害時における外国人支援のあり方や、災害時外国人支援情報コーディネーター（仮称）（以下、「コーディネーター」という。）の制度設計等について、意見交換を行った。要旨は以下のとおり。

○ 災害時における外国人への支援のあり方について

- ・ 生活者としての外国人と、観光目的の訪問者としての外国人では、災害時対応における課題は大きく異なるため、明確にわけて捉える必要があるのではないかと。
- ・ 在住外国人と訪日外国人は、はっきり線引きしにくい現状にある。そのグラデーションを多様なニーズとして捉える視点が重要。
- ・ インターネットを通じて様々な情報を得られる現在では、インターネットを用いても外国人がひとりで解決できない問題への支援が必要とされているのではないかと。

○ 外国人への情報伝達について

- ・ 地方自治体から外国人への情報提供手段としてはインターネットホームページがかなり多いが、外国人が見ているのかどうかは疑問に思う。熊本地震において、外国人は、国籍別や留学生など所属しているコミュニティ内の SNS から情報を得ていた。情報提供のあり方を考えていくべき。
- ・ 東日本大震災では、YouTube やフェイスブックを通じて、コミュニティ間の情報のやり取りが盛んに行われていた。
- ・ 東日本大震災直後に行った外国人被災者へのアンケートでは、仙台市災害多言語支援センターから情報を受け取ったかという項目において、受け取らなかったと回答した割合のほうが大きかった。情報発信の仕方は反省点のひとつである。
- ・ 災害時には、「今どのような状況なのか」という情報はネットでも入手できるので、それに加え、「今どうしたらよいのか」を入れ込む必要があると考える。

○ 地域防災計画への位置づけについて

- ・ 外国人への対応について、国の防災基本計画に位置づけられれば、県や市でも盛り込

めると感じている。

- ・ 県の地域防災計画を修正する場合には、防災基本計画の修正に伴う見直し、防災関係機関からの修正意見による見直し、県内で災害等の被害があった場合の改善策の反映等が挙げられる。災害時の外国人への情報伝達について、各自治体の地域防災計画へ明記を促すためには、国の防災基本計画を修正することが最も効果的と考える。

○ コーディネーター制度について

- ・ 大きな論点としては、どういう役割を担うのか、誰がそれを担うのかの2点に収れんされると考える。
- ・ 一人で多くの役割は担えないので、各県に何人いればよいのか等、規模感の議論が必要ではないか。
- ・ コーディネーター制度の普及においては、制度導入にあたっての環境について、自治体や地域国際化協会等からも話を聞いた上で整備する必要があるのではないか。
- ・ コーディネーターの役割が、災害が発生したときに始まるのか、日頃からなのかという点を明確にする必要があると考える。日頃からの地域との関係づくりの重要性を踏まえ検討する必要がある。
- ・ 行政の情報とニーズの橋渡しについて、災害時にコーディネーターに突然求めても、対応することは難しい。平時においてどのような役割を担うかが重要ではないか。
- ・ コーディネーターの役割は幅広なものになると想像されるが、個の役割だけに注目するのではなく、外国人への支援体制やネットワークなどの広い視点で検討したほうがよい議論になるのではないか。
- ・ 例えば、福祉避難所の運営についての課題など、外国人への対応に限らず、そもそも災害時対応に脆弱性があると感じる。その上で、言葉の壁と、ストック情報（災害に対する知識）の濃淡という外国人固有の課題があることも踏まえ、仕組みを検討していく必要がある。

○ その他（検討会の進め方等）

- ・ 仙台市、熊本市、常総市における災害時対応の事例を聞く機会を設けたほうがよいのではないか。また、災害に備えてどのようなツールを準備し、どのように機能しているのかについても聞く機会があるとよい。

以上